



4 府 監 第 5 3 号
令 和 5 年 3 月 2 9 日

府中市長 高 野 律 雄 様

府中市監査委員	町 田 昌 敬
同	太 田 進 司
同	酒 井 克 典
同	市 川 一 徳

令和4年度第2回定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和4年度第2回定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。



4 府 監 第 5 3 号
令和 5 年 3 月 2 9 日

府中市議会議長 村 崎 啓 二 様

府中市監査委員	町 田 昌 敬
同	太 田 進 司
同	酒 井 克 典
同	市 川 一 徳

令和 4 年度第 2 回定期監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、令和 4 年度第 2 回定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。



4 府 監 第 5 3 号
令 和 5 年 3 月 2 9 日

府中市教育委員会
教育長 酒 井 泰 様

府中市監査委員	町 田 昌 敬
同	太 田 進 司
同	酒 井 克 典
同	市 川 一 徳

令和4年度第2回定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和4年度第2回定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。

令和4年度

第2回定期監査報告書

府中市監査委員

目 次

第1	監査の期間	1 頁
第2	監査の対象及び実施日	1 頁
第3	監査の実施場所	1 頁
第4	監査の範囲	1 頁
第5	監査の着眼点及び主な実施内容	1 頁
第6	監査の結果	3 頁
1	市民協働推進部	4 頁
2	事業部	14 頁
3	教育部（学校）	17 頁
第7	措置状況の通知	24 頁
第8	意見・要望について	24 頁

注記

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示した。
- 2 比率(%) は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
また、表中の率の「－」は、1,000%以上のもの、または該当数字のないものである。
- 3 「0.0」は、該当数字はあるが、表示単位未満のものである。

令和4年度第2回定期監査報告書

第1 監査の期間

令和4年12月5日（月）から令和5年2月14日（火）まで

第2 監査の対象及び実施日

対 象	実 施 日
市民協働推進部 協働共創推進課 広聴相談課 地域コミュニティ課 多様性社会推進課	令和5年2月 2日（木） 令和5年2月 2日（木） 令和5年2月 7日（火） 令和5年2月 7日（火）
事業部（庶務課・業務課）	令和5年2月14日（火）
教育部（学校） 府中第十小学校 白糸台小学校 府中第三中学校 府中第五中学校 府中第九中学校	令和5年2月 3日（金） 令和5年2月 3日（金） 令和5年2月 3日（金） 令和5年2月 3日（金） 令和5年2月 3日（金）

第3 監査の実施場所

府中市役所北庁舎3階第3会議室他

第4 監査の範囲

令和4年4月1日から令和4年11月30日までに執行された財務に関する事務の執行

第5 監査の着眼点及び主な実施内容

監査対象部課等の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかなどに主眼をおき、府中市監査基準に準拠し通常実施すべき監査手続きを実施した。

1 共通事項

(1) 収入事務について

- ・計数に違算はないか。

- ・各種の証拠書類等の計数は、各種帳簿類の計数と符合しているか。
- ・各種の帳簿及び書類は法令等に定められた様式が使用されているか。
- ・帳簿等の整備記帳、各種証拠書類の整理保存等は適正に行われているか。
- ・現金（収納金、つり銭、資金前渡金等）の取扱いと保管は適正に行われているか。
- ・収納金は遅滞なく指定金融機関に振り込まれているか。
- ・調定額の算定は適正か。また、計算に誤りはないか。
- ・納入の通知は適正に行われているか。
- ・滞納状況と理由を明確に把握し、督促及び催告は適時かつ適正に行われているか。
- ・事務処理に係るマニュアルが整備されているか。

(2) 支出事務について

- ・計数に違算はないか。
- ・各種の証拠書類等の計数は、各種帳簿類の計数と符合しているか。
- ・各種の帳簿及び書類は法令等に定められた様式が使用されているか。
- ・帳簿等の整備記帳、各種証拠書類の整理保存等は適正に行われているか。
- ・契約の締結は契約事務規則などにに基づき、適正に行われているか。
- ・補助金等の算出は合理的な基準により行われ、実績報告に基づく支出については、その成果確認が行われているか。
- ・委託料の支出、精算報告は委託契約書の内容に基づき行われ、委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
- ・違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- ・債務の確認は確実に行われ、かつ役務提供又は使用関係のないものはないか。
- ・事務処理に係るマニュアルが整備されているか。

(3) 財産管理について

- ・現金（収納金、つり銭、資金前渡金等）の取扱いと保管は適正に行われているか。
- ・現金出納簿は遅滞なく正確に記帳されているか。
- ・資金前渡及び精算等の手続きは、法令の定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・物品（備品、公印）の現在高は帳簿残高と一致しているか。また、帳簿外物品はないか。
- ・物品（備品、公印）は正しく分類整理されているか。また、備品ラベルなどは正確に貼付されているか。
- ・紛失、破損、盗難品、廃品その他不用品の処理は適正に行われているか。
- ・切手等の出納受払いは適正に行われ、出納簿等帳簿類は整備されているか。
- ・切手等の使用及び保管管理が適正に行われているか。
- ・物品（切手等、消耗品）の購入は計画的かつ効果的に行われているか。また、在庫量は需要予測に基づき適正であるか。
- ・物品（切手等、消耗品）の検収は確実に行われ、かつ物品供給の事実のないものはないか。
- ・施設の維持管理、修繕及び工事は適正に行われているか。

- (4) 主要事業へのリスク・アプローチについて
- ・課の事業においてリスクの識別が行われているか。また、職員間でリスクの識別が共有されているか。
 - ・リスクの評価が行われているか。また、職員間でリスクの評価が共有されているか。
 - ・リスクへの対応が行われているか。
- 2 行政財産の管理事務
- ・財産台帳は調製され、取得、処分、所管換等の異動について正確に記録されているか。また、財産は財産台帳及び付属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
 - ・財産の維持管理及び補修は適切になされているか。
- 3 経営に関する事業管理事務（事業部）
- ・関係法令に基づいて適正に執行されているか。
 - ・事業は、経済性、効率性、有効性を十分考慮されているか。
 - ・受託料の原価計算は適切に行われ、収益で費用が賄われているか。
- 4 学校教育に係る各種事務（小・中学校）
- ・計数に違算はないか。
 - ・各種の帳簿及び書類は、法令に定められた様式が使用されているか。
 - ・帳簿等の整備記帳、各種証拠書類の整理保存は、適正に行われているか。
 - ・契約の締結は契約事務規則などにに基づき、適正に行われているか。
 - ・契約書等関係書類は的確に整備され、その内容は適正であるか。
 - ・支出、精算報告は契約書の内容に基づいて行われ、委託内容の履行確認は適正に行われているか。
 - ・私費の管理は適正に行われているか。
 - ・施設視察

第6 監査の結果

いずれの監査対象部課等とも、上記の記載事項のとおり監査した限り重要な点において、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることが認められた。なお、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、それぞれのところで述べることとする。

1 市民協働推進部

- (1) 事務分掌について（府中市組織条例第2条）
市民協働及び市民活動、広聴及び市民相談、コミュニティ並びに多様性社会に関すること。
- (2) 組織及び職員の配置について（※再任用、月額制会計年度任用職員を含む）
4課 84人
- (3) 各課の状況について
各課の状況については次のとおりである。

ア 協働共創推進課

- (7) 事務分掌について（府中市組織規則第2条）
市民活動の支援及び市民活動センター並びに市民協働・共創に係る施策の推進及び大学・企業等との連携に関すること。
- (4) 組織及び職員の配置について
組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和4年4月1日現在（単位：人）

職名等 組織名	部長	参事	副参事	次長	課長	課長補佐	係長	主査	所長	主任	1級職員	技能労務職	再任用	月額制会計年度任用職員	合計
市民協働推進部	1		1												2
協働共創推進課					1		1			1	3				6

(7) 歳入歳出予算執行状況

令和4年4月から11月までの歳入歳出予算の各目別の執行状況は、次のとおりである。

a 歳入
無し

b 歳出
一般会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
一般管理費	677,000	0 △ 4,000	673,000	607,998	90.3
市民協働推進費	289,986,000	0 △ 1,221,000	288,765,000	265,121,506	91.8
合計	290,663,000	0 △ 1,225,000	289,438,000	265,729,504	91.8

(8) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 負担金の執行について

負担金の執行について、管理規約、管理費配賦割合表、請求書、決裁、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

b 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

c 公有財産の管理について

公有財産の管理について、府中市公有財産規則に基づき、公有財産台帳（副本）、決算書を確認したところ、適正に管理されていた。

(9) 改善・検討を要するもの

a 委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、「令和4年度市民協働及び共創の推進に係る職員研修業務委託」の契約書において、「履行拒否又は履行不能の場合の違約金に関する特約条項」及び「不正行為による違約金に関する特約条項」に引用される契約条項の不整合が生じていた。

b 補助金の執行について

補助金の執行について、府中市補助金等交付規則及び府中市市民提案型協働事業補助金交付要綱に基づき、補助金に係る申請書、決定通知書、決裁、執行伝票等を確認したところ、府中市市民提案型協働事業補助金交付予定通知書に記載の期日までに申請書の提出がされていなかった。

c リスク管理について

市民提案型協働事業のリスク管理について、リスク・アプローチの手法に基づき業務フロー及びリスクの一覧等を確認したところ、申請手続きの遅延のリスクの把握がなされておらず、リスクの発生を抑える対応が行われていなかった。

イ 広聴相談課

(7) 事務分掌について（府中市組織規則第2条）

広聴及び市民相談に関すること。

(4) 組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和4年4月1日現在（単位：人）

職名等 組織名	部 長	参 事	副 参 事	次 長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 査	所 長	主 任	1 級 職 員	技 能 労 務 職 用	再 任	任 月 額 制 会 計 年 度 職 員 数	合 計
市民協働推進部	1		1												2
広聴相談課					1			2		2	1		1	1	8

(7) 歳入歳出予算執行状況

令和4年4月から11月までの歳入歳出予算の各目別の執行状況は、次のとおりである。

a 歳入
一般会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 継続費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
総務使用料	40,000	0 0	40,000	38,800	38,800	97.0
総務費都補助金	319,000	0 0	319,000	0	0	0
雑入	431,000	0 0	431,000	99,760	99,760	23.1
合計	790,000	0 0	790,000	138,560	138,560	17.5

b 歳出
一般会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
一般管理費	5,649,000	0 △ 20,000	5,629,000	4,374,190	77.7
広報費	32,919,000	0 0	32,919,000	20,089,486	61.0
合計	38,568,000	0 △ 20,000	38,548,000	24,463,676	63.5

(d) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 収入事務の執行について

公文書開示手数料、資料等複写料収入及び頒布金収入の収入事務について、領収書、管理簿、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

b 報償費の執行について

報償費の執行について、市民相談実施に係る決裁、市民相談(専門相談)業務実施基準、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

c 委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、契約書等の内容に基づき適正に執行されており、履行確認についても適正に行われていた。

d 負担金の執行について

負担金の執行について、協定書、管理規約、支出に係る決裁、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

e 現金の管理について

頒布金収入及びコピー料つり銭に係る現金の管理について、現金出納簿等を確認し

たところ、適正に管理されていた。

f 郵便切手の管理について

郵便切手等の管理について、郵便切手及び受払簿を確認したところ、受払簿の記帳及び残数に誤りはなく、適正に管理されていた。

g 有償頒布物等の管理について

有償頒布物等の管理について、在庫品、管理台帳等を確認したところ、適正に管理されていた。

h 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

i 公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

j 公有財産の管理について

公有財産の管理について、府中市公有財産規則に基づき、公有財産台帳(副本)、決算書を確認したところ、適正に管理されていた。

k リスク管理について

刊行物の販売のリスク管理について、リスク・アプローチの手法に基づき業務フロー及びリスクの一覧等を確認したところ、適正に管理されていた。

ウ 地域コミュニティ課

(7) 事務分掌について(府中市組織規則第2条)

コミュニティの推進及び地域拠点としての文化センターの活用並びに地域自治組織との協働に関すること。

各文化センターの管理運営、コミュニティ事業並びに白糸台文化センター及び西府文化センターについては、それぞれ東部出張所及び西部出張所に関すること。

(4) 組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和4年4月1日現在（単位：人）

職名等 組織名	部 長	参 事	副 参 事	次 長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 査	所 長	主 任	1 級 職 員	技 能 労 務 職 用	再 任 員	月 額 制 会 計 年 度 員 数	合 計
市民協働推進部	1		1												2
地域コミュニティ課					1	1	1			1	2				6
文化センター									11	10	25		3		49

(7) 歳入歳出予算執行状況

令和4年4月から11月までの歳入歳出予算の各目別の執行状況は、次のとおりである。

a 歳入

一般会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 継続費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
総務使用料	14,330,000	0	14,330,000	11,881,106	11,872,504	82.9
財産貸付収入	24,000	0	24,000	12,078	0	0
雑入	4,642,000	0	4,642,000	1,416,540	1,416,540	30.5
合計	18,996,000	0	18,996,000	13,309,724	13,289,044	70.0

b 歳出

一般会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
一般管理費	24,000	0	24,000	4,500	18.8
文化振興総務費	14,000	△14,000	0	0	-
コミュニティ費	80,920,000	0	80,920,000	62,099,358	76.7
文化センター費	315,356,000	40,244,000	355,600,000	246,245,025	69.2
観光費	12,903,000	0	12,903,000	5,080,275	39.4
体育事業費	0	1,111,000	1,111,000	1,111,000	100
合計	409,217,000	40,244,000 1,097,000	450,558,000	314,540,158	69.8

- (d) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの
- a 収入事務の執行について
行政財産目的外使用料の収入事務について、許可申請書、使用許可書、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。
 - b 報償費の執行について
報償費の執行について、児童館指導員謝礼及びコミュニティ事業講師謝礼に係る決裁、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。
 - c 郵便切手の管理について
郵便切手等の管理について、郵便切手及び受払簿を確認したところ、受払簿の記帳及び残数に誤りはなく、適正に管理されていた。
 - d 公印の執行について
公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、適正に管理されていた。
 - e 公有財産の管理について
公有財産の管理について、府中市公有財産規則に基づき、公有財産台帳（副本）、決算書を確認したところ、適正に管理されていた。
 - f リスク管理について
公会堂整備事業のリスク管理について、リスク・アプローチの手法に基づき業務フロー及びリスクの一覧等を確認したところ、適正に管理されていた。
- (d) 改善・検討を要するもの
- a 委託料の執行について
委託料の執行について、契約書、仕様書、事業収支報告書、執行伝票等を確認したところ、「第51回府中市民桜まつり事業委託」の契約書において、「履行拒否又は履行不能の場合の違約金に関する特約条項」及び「不正行為による違約金に関する特約条項」に引用される契約条項の不整合が生じていた。
 - b 補助金の執行について
補助金の執行について、府中市補助金等交付規則及び府中市公会堂整備事業補助金交付要綱に基づき、補助金に係る申請書、決定通知書、実績報告書、決裁、執行伝票等を確認したところ、公会堂整備事業補助金において、補助金交付規則で定める実績報告に係る決裁文書が起案されていないものが見受けられた。

c 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、現物を確認できない備品が見受けられた。

エ 多様性社会推進課

(7) 事務分掌について（府中市組織規則第2条）

男女共同参画センターの管理運営及び男女共同参画の推進に関すること。

外国籍市民の支援、国際交流及び都市交流並びに平和及び人権施策の推進に関すること。

(4) 組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和4年4月1日現在（単位：人）

職名等 組織名	部 長	参 事	副 参 事 ※	次 長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 査	所 長	主 任	1 級 職 員	技 能 労 務 職 用	再 任	月 額 制 会 計 年 度 員 数	合 計
市民協働推進部	1		1												2
多様性社会推進課					※		2			2	4			5	13

※課長兼務

(7) 歳入歳出予算執行状況

令和4年4月から11月までの歳入歳出予算の各目別の執行状況は、次のとおりである。

a 歳入

一般会計

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 継続費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
総務使用料	1,052,000	0	1,052,000	580,225	580,225	55.2
総務費国庫補助金	0	0	0	115,000	0	-
雑入	650,000	0	650,000	162,920	162,920	25.1
合計	1,702,000	0	1,702,000	858,145	743,145	43.7

b 歳出
一般会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
一般管理費	36,000	0 0	36,000	0	0
文化事業費	46,152,000	4,465,000 △ 3,456,000	47,161,000	39,645,986	84.1
多様性社会推進費	20,203,000	418,000 △ 212,000	20,409,000	12,694,616	62.2
男女共同参画センター 費	26,772,000	0 0	26,772,000	21,426,348	80.0
奨学費	246,000	0 0	246,000	48,260	19.6
合計	93,409,000	4,883,000 △ 3,668,000	94,624,000	73,815,210	78.0

(i) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 収入事務の執行について

男女共同参画センターの収入事務について、施設利用申込書、施設使用受付簿、領収書等を確認したところ、適正に執行されていた。

b 報償費の執行について

報償費の執行について、国外連絡員謝礼及び友好都市ウィーン市ヘルナルス区訪問に伴う謝礼、専門アドバイザー支援謝礼金に係る決裁、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

c 負担金の執行について

負担金の執行について、管理費等取扱規則、通知書、支出及び精算に係る決裁、領収書、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

d 補助金の執行について

補助金の執行について、府中市外国人学校児童・生徒の保護者に対する補助金交付規則に基づき、補助金に係る申込書、決定通知書、請求書兼口座振替依頼書、決裁、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

e 現金の管理について

男女共同参画センター使用料、文化センター使用料及び資料等複写料収入並びに使用料等に伴うつり銭準備金に係る現金の管理について、現金、出納簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

f 郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、郵便切手及び受払簿を確認したところ、受払簿の記帳

及び残数に誤りはなく、適正に管理されていた。

g 公有財産の管理について

公有財産の管理について、府中市公有財産規則に基づき、公有財産台帳(副本)、決算書を確認したところ、適正に管理されていた。

h 公有財産の管理について

公有財産の管理について、府中市公有財産規則に基づき、公有財産台帳(副本)、決算書を確認したところ、適正に管理されていた。

(4) 改善・検討を要するもの

a 委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、「多文化共生センターDIVE事業運営委託」及び「府中市・ヘルナルス区友好協定締結30周年記念市民訪問交流事業委託」の契約書において、「履行拒否又は履行不能の場合の違約金に関する特約条項」及び「不正行為による違約金に関する特約条項」に引用される契約条項の不整合が生じていた。

b 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、備品ラベルを確認できない備品が見受けられた。

c リスク管理について

市民企画講座事業のリスク管理について、リスク・アプローチの手法に基づき業務フロー及びリスクの一覧等を確認したところ、要綱及び要領に規定されている実施要件を満たしていない申請、実績報告書及び支払伝票に添付する決裁文書の不備が生じており、想定されるリスクの把握はされているにも関わらず、リスクの発生を抑える対応が行われていなかった。

2 事業部

- (1) 事務分掌について（府中市組織条例第2条）
公営事業に関すること。
- (2) 組織及び職員の配置について（※再任用、月額制会計年度任用職員、臨時従事員を含む）
2課 77人
- (3) 各課の状況について
各課の状況については次のとおりである。

ア 庶務課・業務課

- (7) 事務分掌について（府中市組織規則第2条）
公営事業の予算及び経理に関すること。
公営事業の企画宣伝及び渉外に関すること。
公営事業の実施及び警備に関すること。
公営事業従事者の労務に関すること。
場外発売場に関すること。
- (4) 組織及び職員の配置について
組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和4年4月1日現在（単位：人）

職名等 組織名	部長	参事	次長 ※	課長 長	主幹	課長 補佐	副主幹	係長	主査	主任	1級 職員	技能 労務 職	再 任 用	月 額 制 会 計 年 度 任 用 職 員	臨 時 従 事 員	合 計
事業部	1		1													2
庶務課				※		1		2	2	1	6			2		14
業務課				1		1		1		3	3			10	42	61

※課長兼務

- (7) 予算執行状況（例月出納検査資料より）
令和4年4月から11月までの収入支出予算の各目別の執行状況は、次のとおりである。

a 収入（公営企業会計）

収益的収入

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 継続費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
開 催 収 益	83,866,050,000	0 0	83,866,050,000	52,096,205,300	52,039,574,916	62.1
場間場外発売事務 受 託 収 益	6,836,267,000	0 0	6,836,267,000	3,721,063,331	3,721,063,331	54.4
そ の 他 営 業 収 益	331,914,000	0 0	331,914,000	221,613,865	114,089,518	66.8
使 用 料	4,000	0 0	4,000	4,820	4,820	120.5
受取利息及び配当金	296,000	0 0	296,000	92,756	92,756	31.3
長 期 前 受 金 戻 入	45,407,000	0 0	45,407,000	0	0	0
雑 収 益	0	0 0	0	39,940	39,940	-
合 計	91,079,938,000	0 0	91,079,938,000	56,039,020,012	55,874,865,281	61.5

資本的収入 無し

b 支出（公営企業会計）

収益的支出

（単位：円、％）

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
開 催 費	81,045,130,000	0 0	81,045,130,000	50,003,502,670	61.7
場間場外発売事務受託費	5,841,216,000	0 0	5,841,216,000	3,174,188,543	54.3
管 理 費 （ 総 係 費 ）	279,282,000	0 0	279,282,000	145,003,141	51.9
減 価 償 却 費	208,924,000	0 0	208,924,000	139,278,400	66.7
資 産 減 耗 費	157,288,000	0 0	157,288,000	0	0
支 払 利 息	5,789,000	0 0	5,789,000	4,570,565	79.0
消 費 税	5,000,000	0 0	5,000,000	0	0
合 計	87,542,629,000	0 0	87,542,629,000	53,466,543,319	61.1

資本的支出

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
資産購入費	5,763,000	0 0	5,763,000	1,078,000	18.7
リース債務支払費	214,763,000	0 0	214,763,000	184,509,843	85.9
基金造成費	2,000,000	0 0	2,000,000	0	0
他会計繰出金	3,400,000,000	0 0	3,400,000,000	0	0
合計	3,622,526,000	0 0	3,622,526,000	185,587,843	5.1

(イ) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 売上金等の管理について

競走に係る事業の収入事務について、収納金計算書、現金出納簿、執行伝票等を確認したところ、適性に執行されていた。

b 委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、契約書等の内容に基づき適正に執行されており、履行確認についても適正に行われていた。

c 販売促進費の執行について

販売促進費の執行について、契約書、仕様書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、契約書等の内容に基づき適正に執行されており、履行確認についても適正に行われていた。

d 現金の管理について

市長交際費に係る現金の管理について、現金の保管状況等を確認したところ、適正に管理されていた。

e 郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

f 公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

3 教育部（学校）

- (1) 事務分掌について（府中市教育委員会事務局組織規則第2条）
人事、学校管理、学校保健及び学校教育指導に関すること。
- (2) 組織及び職員の配置状況について（令和4年5月1日現在）
3課1室、22小学校、11中学校、1幼稚園 218人
- (3) 各学校の状況について
各学校の状況については次のとおりである。

ア 府中第十小学校

- (7) 組織及び職員の配置について
組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和4年5月1日現在（単位：人）

職名等 学校名	都職員								市職員			合 計
	校長	副校長	主幹	教諭	養護教諭	事務職員	講師	計	事務職員	用務員	計	
府中第十小学校	1	1	2	30	2	1	7	44	1	1	2	46

- (i) 学校配当予算執行状況

令和4年4月から11月までの学校配当予算の各節別の執行状況は、次のとおりである。

（単位：円、％）

第十小	目	節	配当額	執行済額	執行残額	執行率
	学校管理費	交際費	62,000	0	62,000	0
需用費		1,003,000	402,080	600,920	40.1	
役務費		120,000	110,754	9,246	92.3	
委託料		179,000	171,325	7,675	95.7	
学校保健体育費	需用費	354,200	186,130	168,070	52.5	
	役務費	39,320	28,540	10,780	72.6	
教育振興費	使用料	425,700	0	425,700	0	
	需用費	1,379,700	1,091,750	287,950	79.1	
	原材料費	13,700	13,640	60	99.6	
合	計	10,314,590	5,796,309	4,518,281	56.2	

※交際費は学校長交際費に係るもので年度末に精算

(7) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 学校配当予算の支出事務の執行について

学校配当予算の支出事務の執行について、市長の権限に属する事務委任及び補助執行に関する規則等に基づき、プール清掃委託等の学校配当予算執行票、応急自動車利用券及び同券使用簿等を確認したところ、適正に執行されていた。

b 現金の管理について

学校長交際費に係る現金の管理について、現金出納簿、通帳、領収書等を確認したところ、適正に管理されていた。

c 郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

d 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

e 公印の管理について

公印の管理について、府中市教育委員会公印規程に基づき、公印及び公印使用簿を確認したところ、適正に管理されていた。

f 私費の管理について

私費の管理について、府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程に基づき、現金出納簿、通帳、領収書等を確認したところ、適正に管理されていた。

イ 白糸台小学校

(7) 組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和4年5月1日現在（単位：人）

職名等 学校名	都職員								市職員			合 計
	校長	副校長	主任幹事	教諭	養護教諭	事務職員	講師	計	事務職員	用務員	計	
白糸台小学校	1	1	2	23	1	1	3	32	1	1	2	34

(i) 学校配当予算執行状況

令和4年4月から11月までの学校配当予算の各節別の執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

目	節	配当額	執行済額	執行残額	執行率
学校管理費	交際費	62,000	0	62,000	0
	需用費	860,300	459,463	400,837	53.4
	役員費	104,700	88,924	15,776	84.9
	委託料	139,900	65,103	74,797	46.5
学校保健体育費	需用費	334,400	265,698	68,702	79.5
教育振興費	需用費	5,726,300	3,918,292	1,808,008	68.4
	役員費	20,700	0	20,700	0
	使用料	383,000	383,000	0	100
学校整備費	需用費	1,379,700	967,824	411,876	70.1
	原材料費	13,700	0	13,700	0
合計		9,024,700	6,148,304	2,876,396	68.1

※交際費は学校長交際費に係るもので年度末に精算

(ii) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 学校配当予算の支出事務の執行について

学校配当予算の支出事務の執行について、市長の権限に属する事務委任及び補助執行に関する規則等に基づき、プール清掃委託等の学校配当予算執行票、応急自動車利用券及び同券使用簿等を確認したところ、適正に執行されていた。

b 現金の管理について

学校長交際費に係る現金の管理について、現金出納簿、通帳、領収書等を確認したところ、適正に管理されていた。

c 郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

d 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

e 公印の管理について

公印の管理について、府中市教育委員会公印規程に基づき、公印及び公印使用簿を確認したところ、適正に管理されていた。

f 私費の管理について

私費の管理について、府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程に基づき、現金出納簿、通帳、領収書等を確認したところ、適正に管理されていた。

ウ 府中第三中学校

(7) 組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和4年5月1日現在（単位：人）

職名等 学校名	都職員								市職員			合 計
	校長	副校長	主幹	教諭	養護教諭	事務職員	講師	計	事務職員	用務員	計	
府中第三中学校	1	1	4	29	1	1	3	40	1	1	2	42

(4) 学校配当予算執行状況

令和4年4月から11月までの学校配当予算の各節別の執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

第三中	目	節	配当額	執行済額	執行残額	執行率
	学校管理費	交際費	62,000	0	62,000	0
需用費		1,081,200	539,465	541,735	49.9	
役員費		77,200	26,040	51,160	33.7	
委託料		200,000	191,477	8,523	95.7	
学校保健体育費	需用費	337,200	254,749	82,451	75.5	
教育振興費	需用費	9,594,884	5,794,251	3,800,633	60.4	
	役員費	132,888	101,720	31,168	76.5	
	負担金、補助及び交付金	1,181,160	0	1,181,160	0	
学校整備費	需用費	1,136,500	756,250	380,250	66.5	
	原材料費	12,700	0	12,700	0	
合計			13,815,732	7,663,952	6,151,780	55.5

※交際費は学校長交際費に係るもので年度末に精算

※負担金、補助及び交付金は生徒会補助金に係るもので年度末に精算

(8) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 学校配当予算の支出事務の執行について

学校配当予算の支出事務の執行について、市長の権限に属する事務委任及び補助執行に関する規則等に基づき、プール清掃委託等の学校配当予算執行票、応急自動車利用券及び同券使用簿等を確認したところ、適正に執行されていた。

b 現金の管理について

学校長交際費、生徒会補助金及び修学旅行補助金に係る現金の管理について、現金出納簿、通帳、領収書等を確認したところ、適正に管理されていた。

c 郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

d 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

e 私費の管理について

私費の管理について、府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程に基づき、現金出納簿、通帳、領収書等を確認したところ、適正に管理されていた。

(イ) 改善・検討を要するもの

a 公印の管理について

公印の管理について、府中市教育委員会公印規程に基づき、公印及び公印使用簿を確認したところ、同規程に定めのある公印使用簿の公印番号欄と公印管守者欄が未記載となっていた。

エ 府中第五中学校

(7) 組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和4年5月1日現在（単位：人）

職名等 学校名	都職員								市職員			合 計
	校長	副校長	主幹	教諭	養護教諭	事務職員	講師	計	事務職員	用務員	計	
府中第五中学校	1	1	3	21	1	1	6	34	1	1	2	36

(4) 学校配当予算執行状況

令和4年4月から11月までの学校配当予算の各節別の執行状況は、次のとおりである。

第五中	目	節	配当額	執行済額	執行残額	執行率
	学校管理費	交際費	費	62,000	0	62,000
需用費		費	858,700	433,990	424,710	50.5
役員費		費	102,000	86,472	15,528	84.8
委託料		費	200,000	61,677	138,323	30.8
学校保健体育費	需用費	費	259,900	90,746	169,154	34.9
教育振興費	需用費	費	7,346,980	4,680,501	2,666,479	63.7
	役員費	費	88,180	33,200	54,980	37.7
	負担金、補助及び交付金		856,920	0	856,920	0
学校整備費	需用費	費	1,136,500	603,878	532,622	53.1
	原材料費	費	12,700	12,155	545	95.7
	合計		10,923,880	6,002,619	4,921,261	54.9

※交際費は学校長交際費に係るもので年度末に精算

※負担金、補助及び交付金は生徒会補助金に係るもので年度末に精算

(7) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 学校配当予算の支出事務の執行について

学校配当予算の支出事務の執行について、市長の権限に属する事務委任及び補助執行に関する規則等に基づき、プール清掃委託等の学校配当予算執行票、応急自動車利用券及び同券使用簿等を確認したところ、適正に執行されていた。

b 現金の管理について

学校長交際費、生徒会補助金及び修学旅行補助金に係る現金の管理について、現金出納簿、通帳、領収書等を確認したところ、適正に管理されていた。

c 郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

d 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

e 公印の管理について

公印の管理について、府中市教育委員会公印規程に基づき、公印及び公印使用簿を確認したところ、適正に管理されていた。

f 私費の管理について

私費の管理について、府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程に基づき、現金出納簿、通帳、領収書等を確認したところ、適正に管理されていた。

オ 府中第九中学校

(7) 組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和4年5月1日現在（単位：人）

職名等 学校名	都職員								市職員			合 計
	校長	副校長	主幹	教諭	養護教諭	事務職員	講師	計	事務職員	用務員	計	
府中第九中学校	1	1	3	18	1	1	6	31	1	1	2	33

(i) 学校配当予算執行状況

令和4年4月から11月までの学校配当予算の各節別の執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

第九中	目	節	配当額	執行済額	執行残額	執行率
	学校管理費	交際費	費	62,000	0	62,000
需用費		費	725,900	419,856	306,044	57.8
役務費		費	92,000	6,400	85,600	7.0
委託料			281,100	127,721	153,379	45.4
学校保健体育費	需用費	費	256,300	108,851	147,449	42.5
教育振興費	需用費	費	7,174,700	4,260,274	2,914,426	59.4
	役務費	費	96,600	130	96,470	0.1
	負担金、補助及び交付金		831,830	0	831,830	0
学校整備費	需用費	費	1,136,500	76,917	1,059,583	6.8
	原材料費	費	12,700	0	12,700	0
合計			10,669,630	5,000,149	5,669,481	46.9

※交際費は学校長交際費に係るもので年度末に精算

※負担金、補助及び交付金は生徒会補助金に係るもので年度末に精算

(ii) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 学校配当予算の支出事務の執行について

学校配当予算の支出事務の執行について、市長の権限に属する事務委任及び補助執行に関する規則等に基づき、プール清掃委託等の学校配当予算執行票、応急自動車利用券及び同券使用簿等を確認したところ、適正に執行されていた。

b 現金の管理について

学校長交際費、生徒会補助金及び修学旅行補助金に係る現金の管理について、現金出納簿、通帳、領収書等を確認したところ、適正に管理されていた。

c 郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

d 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

e 公印の管理について

公印の管理について、府中市教育委員会公印規程に基づき、公印及び公印使用簿を確認したところ、適正に管理されていた。

f 私費の管理について

私費の管理について、府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程に基づき、現金出納簿、通帳、領収書等を確認したところ、適正に管理されていた。

カ 教育委員会事務局

教育委員会事務局が担当する事務等に一部、改善・検討を要するものが見受けられた。

(7) 改善・検討を要するもの

a 学校配当予算の支出事務について

教育委員会事務局による学校配当予算の支出事務において、金額を誤って処理されているものがあった。

b 補助金の支出事務について

府中市立中学校修学旅行等補助金交付要綱第5条で定める参加生徒名簿の提出について、同要綱で定められた事務手続きがなされていなかった。

第7 措置状況の通知

本監査の結果に基づき、または本監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項に基づき、その旨通知願いたい。

第8 意見・要望について

地方自治法第199条第10項の規定により、令和4年度を中心とする監査対象期間において、市が実施している事務事業等の執行状況について、市の組織及び運営の合理化に資するため、監査の結果に添えて意見を述べる。

1 市民協働推進部への意見・要望について

- (1) 市民が市民協働を身近に感じるためには、職員も市民協働及び共創に関する理解を深め、意識の向上を図る必要がある。職員研修事業では、管理職研修の参加率は高いが、一般職員研修の参加率が低いため、高める工夫をしていただきたい。
- (2) 行政提案型協働事業については、実施事業数が少ないと感じる。対応として、協働共創推進課では、共創の窓口を設置するに当たり各課から提案を聞き出し、事業数の増加を図る取組を行っていることを確認した。各課が尻込みするような行政課題もあると思うが、今後も協働共創推進課が各課の課題を聞き出し、協働事業に結び付けていけるよう積極的に関わって進めていただきたい。
- (3) 法律相談の弁護士の確保に、大変苦勞をしてきた結果が、現在の形の選任方法であることは十分承知しているが、できれば市民の方、もしくは市内に事務所を構えている弁護士に法律相談を担当していただきたいと思う。また、弁護士の派遣に係る契約方法や報酬単価についての課題はあるので、弁護士の選定について検討をしていただきたい。
- (4) 府中市LINE公式アカウントを活用した自治会回覧板の電子化の取組については、市の情報だけでなく、自治会の情報も提供できれば利便性もさらに向上すると思うが、一方でこの取組が普及することに伴い、回覧物の配布を自治会へ委託する「自治振興業務委託」については、配布世帯数の実績に応じた委託料の支払いとなるため、この取組がインセンティブ（成果報酬）に働かない面もあり、課題があると思う。自治会の果たす役割は

大きいので、自治振興業務委託については、今後のあり方を検討していただきたい。

- (5) 多様性社会の実現という課題は、国際的に求められている大きなテーマであると同時に、本市においても個人の意識改革、働き方改革の推進など、実現に向けては多種多様な取組が求められているものである。限られた人数でこれらの事業を推進していく必要があるが、多様性社会推進課という新組織で実施する意義を踏まえて、全ての市民が参加、活躍ができて安心して暮らせる社会の実現を目指し、個々の課題解決へ向けて継続的に取り組んでいただきたい。

2 事業部への意見・要望について

該当無し

3 教育部（学校）への意見・要望について

- (1) 学校監査を通じ、備品の保管状況等を確認したところ、非常に古い備品を管理している状況がわかった。物を大切にすることは基本であるが、用途が無いにも関わらず、なかなか処分のできない状況があるのではないかと懸念される。学校における備品の整理整頓については、学校と市が今後も連携し適切な対応をしていただきたい。
- (2) 学校施設の視察を行ったところ、施設が老朽化をしている中、各校こまめな維持管理を行っていると感じられたが、一部ビオトープの老朽化が見受けられた。学校においては、安全対策が取られていたものの、児童等への安全面の課題が懸念される。市においては、学校と調整のうえ修繕等の対応を検討していただきたい。また、施設の維持管理にあたり学校現場の負担が大きく課題となっている事例も見受けられた。学校の改築が進んでいるが、市においては今後も引き続き学校現場の声を聞き、事業を進めていただきたい。